

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/ユニット1)

事業所番号	2792300028		
法人名	社会福祉法人 央福祉会		
事業所名	グループホーム まごころ		
所在地	大阪市阿倍野区阪南町2丁目16番7号		
自己評価作成日	令和5年3月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年4月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和4年度も新型コロナウイルス感染防止の為、外出やボランティアの受け入れを中止していましたが、少しずつ外出の機会を増やしています。平時は近隣の商店街やスーパー等、可能な限り希望に沿いながら外出支援を行い、季節に合わせた行事や取り組みも行っています。また、コロナ禍でも家族との面会の機会もできるだけ確保しています。地域との交流もできる限り行っており、自治会や地活協との「お互い様」の関係づくりに取り組んでいます。ホーム内の取組みとしてできる限り自宅の雰囲気に近い環境で普通の暮らしができるよう、行き過ぎた介護にならないよう、アットホームな環境下で入居者個々に対し、チームケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は1999年に設立され、大阪市住吉区を中心に特別養護老人ホーム・グループホーム・小規模多ホームなどを運営している。当事業所は2009年に開設され、瓦屋根の日本家屋の外観で落ち着いた雰囲気がある。事業所理念の中の「安心して過ごす」に特に留意し、居室を始め今までの環境をできるだけ維持し、安心して落ち着いた普通の暮らしを提供している。地域との連携に力を入れ、運営推進会議には町会長始め各種関係機関からの参加があり、町会や地域活動協議会の会議・行事や地域の防災訓練に事業所が参加するなど、相互の交流は盛んである。職員間のコミュニケーションを良くして働きやすい環境作りに努め、異動も少なくして開設以来の職員など経験が長い職員が多く、急な休みもカバーし合い、結婚・出産・育児期を安心して働けたと、職員は感謝している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（2ユニット総合部門評価結果）

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「やさしい気配り、親思う慈しみの心」の法人基本理念を元にスタッフ全員でグループホーム理念を作り、玄関や事務所等に掲示している。また、会議などで定期的に確認し、実践に繋げている。	事業所理念「私たちは、一人ひとりが温かい気持ちで入居者に寄り添い、安心し、笑顔で過ごせる暮らしのパートナーとして支えます。また、地域とふれあいを大切にし、入居者が住み慣れた街で、普通に暮らし続けられるよう努めてまいります。」を、法人基本理念と共に玄関・事務所に掲示して周知し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議や消防訓練などに町会長に参加してもらい、地域活動の情報をいただくとともに、入居者が地域活動に参加しやすい環境作りに協力いただいている。また、町会長会議への出席や地活協への参加により相互関係の構築に努めている。	町会に加入し、会議・回覧板や町会長・地域福祉コーディネーターなどから地域の情報を得ている。管理者は町会会議や地域活動協議会福祉部会に参加し、職員と共に福祉部会の街歩きに参加した。また、職員3名と利用者3名が「阿倍野連合まちなか防災訓練」に参加するなど、地域と事業所の相互のつきあいは盛んである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町会長、地域福祉コーディネーター、地域包括と協働し、地域に向けての認知症講座を開催したり、相談窓口としての役割を発信している。また、個別の相談にも随時対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	活動報告の他、事故やひやりはっとの報告、地域とのかかわりに関する報告などを行い、その中で得た情報や助言をスタッフ内で共有し活かせるように取り組んでいる。	コロナ禍が始まった令和2年4月から会議は書面開催としている。メンバー（区社会福祉協議会・地域包括支援センター・町会長・地域福祉コーディネーター）に入居状況・活動などの報告書を送付して電話で意見を収集し、意見があれば文書化してメンバーに送付している。	今後は、家族の会議への参加を促進すると共に、事業所の活動報告を全家族に送付して意見を収集し、その内容と事業所の対応を記載した議事録を作成して全家族に配付し、サービス向上と理解促進を図ることを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活支援担当やまちづくり課との連携や、今年度はコロナの影響で行われなかったが区役所で行われるタウンミーティング等に参加するよう取り組んでいる。運営推進会議には社協・包括に参加してもらい情報交換などを行っている。	区の保健福祉課とは生活保護受給者関連で、市民協働課とは防災関連で、社会福祉協議会とは社会福祉施設連絡会で、地域包括支援センターとは空き室情報などで連携している。大阪市主催のグループホーム委員会や行政主催の研修に参加し、ケースワーカーの訪問を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議時に身体拘束廃止委員会を開催するとともに、指針を定め重要事項等にも方針を記載している。玄関は施錠していないがチャイムと手動で開けることができる内扉で危険防止に努めている。	「身体拘束等の排除マニュアル」「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、研修や勉強会で職員に周知している。身体拘束廃止委員会は運営推進会議時に開催し、事業所の状況を地域メンバーと共有している。玄関・エレベーターと各ユニット出入口はロックしていない。安全確保のための居室センサーの設置は、家族から同意書を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な内部研修で学びの機会を確保している。機会があれば外部研修にも参加し、伝達研修として周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者で成年後見制度を利用している方がおり、後見人の定期訪問の際に情報交換をしたり交流を図っている。今後権利擁護に関する外部研修への参加も検討していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	都度説明を行い、十分に理解を得た上で必要に応じて署名・捺印いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置する他、ホームページでも問い合わせが可能なようにしている。運営推進会議にも可能な限り参加を促し、意見を伺うようにしている。	日常の電話や、コロナ禍が収束した時期の利用者との面会時に、家族の意見を聞いている。年4回季刊の「まごころ通信」には、利用者全員の笑顔の写真を掲載するよう配慮している。毎月の個別便りには、体調・食事・体重・移動状況・受診と共に担当者のコメントを掲載し、「手書きのコメントに誠実さを感じる」と、家族から感謝されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半期に一度人事考課表を用いて自己評価し、それらを元に個別に話をしたり、会議の場で意見交換を行っている。管理職会議では代表者や他部署の管理職と意見交換できる場として取り組んでいる。	月1回のホーム会議や年2回の人事考課面談などで職員の意見を聞き、法人の管理職会議で随時反映している。意見に沿って、居室にポータブルトイレを設置したり、移動スーパーを導入した例などがある。利用者担当や行事・物品管理・環境衛生・食事・薬などの担当を設け、職員は分担して運営に関わっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの実績、勤務状況を見ながら、年一回の昇給、年二回の賞与を行っている。また、資格取得に向けての勉強会や、会議の場で意見交換し、働きやすい職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人スタッフには定期的な面談やOJTによる指導を行う。隔月で内部研修を行い、学びの機会を設けている。外部研修に参加したスタッフは伝達研修にて他スタッフへ周知するように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍では他事業所との交流はできるだけ控えているが、平時は外部研修やグループホーム委員会、社会福祉施設連絡会など、他事業所との交流の場があり、連携している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントに基づき、不安や困りごと、要望などを随時聞き取りながら関係づくりに努めている。入居後もスタッフ同士で情報共有し安心して過ごせるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接や契約時の家族への聞き取りに基づき、不安や困りごと、要望等を相談しやすい環境、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族がどんな支援を必要としているのか、聞き取りなどにより把握し、必要に応じてサービスの変更が必要であれば相談の上、変更できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	あくまで共同生活の場である認識を持ち、家事や活動を一緒に出来る環境や雰囲気を作り、関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時に施設側と家族の協働で支えていく旨の説明をしている。必要に応じて医療機関への受診に同行いただいたり行事に参加いただくこともある。また負担の無い範囲での定期的な面会を促している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族への聞き取りをし、馴染みの場所や関係の把握に努め、コロナ禍では控えていただいているが、家族だけでなく友人や知人などの面会も推奨し関係が途切れない様に努めている。	入居時に利用者・家族から生活歴などを聞いてフェイスシートに記載し、職員間で共有している。利用者の友人が来訪し、馴染みの商店街に出掛け、馴染みの人との電話・携帯電話・手紙・年賀状のやり取りを支援している。新聞購読・色塗り・計算・家事・縫物を続ける人や、毎週カラオケに出掛ける人を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の交流時には随時必要に応じてスタッフが介入するなど、交流しやすい環境作りに努め、交流が難しい方へはスタッフが適宜関りを持っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の支援について、次の受け入れ先を探し支援や必要に応じて本人や家族と連携を取り、相談などがあれば受け入れている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメントに基づき、可能な限り希望や意向に沿った暮らし作りを目指している。また、日々知り得た情報は情報収集シートやケース記録に記録し、関わり方のヒントにしている。	入居時に、利用者の希望・趣味・嗜好などを家族が情報収集シートに記入し、入居後に把握したことを職員が追加して共有している。希望に沿って、誕生日には行きたい所へ出掛け、行事では好きな食事(ちらし寿司・おでん・たこ焼きなど)を提供し、大好きな犬を家族に連れて来てもらって会ったりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境、サービス利用の経過等について本人、家族、関係者から情報を収集し、把握に努めている。また、必要に応じて利用していたサービスの担当者と連携を取り情報交換をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態観察に加え、入居者個別担当やケアマネジャーが中心となり、カンファレンスを開催し情報の共有を図っている。またその記録も周知している。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者個別担当やケアマネジャーが中心となり、定期的カンファレンスを開催し、本人の思いや家族の思い、意向の確認・把握し介護計画の作成・評価を行っている。	ケア記録・モニタリング・申し送り・カンファレンスを基に、電話や面会時に家族の意見を聞き、医師・看護師の意見も取り入れて介護計画を作成している。計画は、長期目標1年・短期目標半年とし、半年毎にモニタリングし、サービス担当者会議(管理者・ケアマネジャー・職員数名が参加)を開いて半年毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、気づきなどケア記録に記入し、職員間で共有しながら申し送り時やカンファレンスで記録を元に検討し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り個別のニーズに対応できるよう職員の配置や連携を図っている。また、都度相談、検討し、できるだけ思いに応えられる体制作りを目指している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の種類を見極め、本人が無理なく参加しやすい、有する能力を活かせる活動への参加を検討。また地域側からも協力していただけるように協力体制作りを目指している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の面接時に意向確認し、馴染みのかかりつけ医が居れば継続・連携を取り、必要に応じて家族の協力もいただきながら定期の受診や随時の受診など適切な医療が受けられるように支援している。	入居する前から利用していた医療機関で継続して診察を受ける利用者は月2回、事業所のかかりつけ医の診察を受ける場合は月1回内科の訪問診療がある。耳鼻咽喉科や皮膚科などの受診は家族か職員が同行して適切な医療が受けられるようアドバイスしている。歯科は週1回訪問し、利用者の口腔内のケアや必要時の治療を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と随時連携を取り、情報交換をしながら個別に合わせた適切な受診や看護を受けることができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した際は医師、担当看護師、相談員からの情報収集や意見交換をしながら可能な限り早期に退院できるように取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の対応指針を説明、同意いただいている。また、当該入居者がかかりつけ医より終末期の診断があれば、医師・看護師と連携をとりながら家族へ個別に説明するようにとりくんでいる。	入居時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」を説明し同意を得ている。終末期に入れば医師から家族に説明し、事業所での看取りを希望した時は看取りを行う。事業所で看取りを行う時には、医師・看護師・職員だけでなく、家族の協力も必要と考えている。直近の看取り時、家族は利用者に寄り添って最期を見届けることができた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応に関しては、マニュアルの把握や内部研修、訪問看護師の指導などを参考に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町会長はじめ連合町会と平時から連携、協力体制作りに取り組んでいる。消防・避難訓練時にも町会長に立ち合いしてもらい有事に備えている。また、大阪市老人施設連盟主催の災害時相互応援協定にも参加している。また、区役所主催の地域避難所会議にも出席している。	コンセントの埃が溜まらないようにしたり、燃えやすい段ボールは外部の人の目に触れないようにするなど、日頃から防災の取り組みを行っている。水・食料品3日分と、トイレの凝固剤、アルミシートなどを1階の倉庫に備蓄している。年2回避難訓練を実施し、職員との連絡はラインで行うこととし、近隣の協力体制もできている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念に沿い、個人を尊重し言葉遣いにも配慮した声掛けを心がけている。また、会議や勉強会などで都度啓発や確認をしている。	利用者に接する時は、驚かせないように遠くから声を掛けない、声のトーンを考える、目線を合わせる、部屋に入る時には声を掛けるなど、利用者の人格を尊重し対応している。風呂場の脱衣場が見えないよう衝立を置いたり、利用者の呼び方も苗字だけではなく、利用者・家族と相談して好みに合わせている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で想いを導き出し、その想いに沿えるように対応し選択や決定ができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり何ができるか、何がしたいか思いを伝えていただき、一緒に考える環境を作り実現できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望の服を聞いたり、寒さ暑さに合った服を伝え、一緒に考えるようにしている。定期的にホーム内でカットやカラー、パーマなどができる環境を整え気分転換を図っている。外出時には化粧などの援助も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々のできることを把握し、調理や片付けができる方に関しては極力一緒に行うようにしている。時には行事食や食事レクリエーションなどで楽しみをもってもらおうよう配慮している。	食材は業者から配達され、昼食は事業所の調理担当者、朝食と夕食は主に職員で作リ、利用者は野菜の皮を剥いたりテーブルを拭くなどできることを一緒にしている。行事の時にはメニューを変更し、皆でおでんやたこ焼き・ちらし寿司を作り、おやつにケーキやプリンを作って楽しんでいる。寿司を買ってくることもある。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調の状況を把握し、個々に合わせた水分・食事を摂っていただいております。キザミやトロミなど提供方法にも配慮しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア、週一回の歯科往診を受けていただき、できない所はスタッフがお手伝いをしています。就寝前には義歯を預かり、洗浄や消毒を行う。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴え、ご自身で行けない方はサインを察知し声掛けや誘導をしています。極力トイレでの排泄を促し、安易におむつを使用しないように取り組んでいます。	現在テープ止めのオムツを使用している利用者は居ない。リハビリパンツにパッドを併用しており、日中は全員トイレで排泄を行っている。夜間は、利用者の希望を聞き、部屋でポータブルトイレを利用する人、トイレに行く人、容量の大きいパッドを利用する人など、夫々に合わせて対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や訪問看護師と相談しながら、便通に良い食材を提供したり水分の強化に努めている。状況に応じてトイレで腹部のマッサージを行い排便を促すようにもしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日々の入浴状況の把握に努め、時間などは決まっている訳ではなく、対象利用者の様子やタイミングを見ながら声掛けしている。拒否のある方には気持ちを傾聴し、足浴や清拭などの対応をしている。	午前中3～5名の利用者が入浴し、週2回風呂を楽しんでいる。冬至にはゆず湯を実施し、日々の入浴の楽しみとして、入浴剤を利用したり職員と一緒に歌を歌ったりしている。入浴を嫌がる利用者にはどのように声掛けをして上手くできたかを皆で情報共有し、創意工夫しながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムや他利用者とのタイミングなどを見ながら居室誘導や声掛けし臥床を促す。また中々寝付けない方はリラックスできるよう声掛けしたり温かい飲み物を提供するなど工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を作り、一人一人がいつ・どういった薬を服用しているのか把握している。間違いなく服用できるようトリプルチェックを行っている。症状の変化も観察し、必要時は訪問看護師、医師、薬剤師に相談・報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じた役割を家事や活動の場で持っていただき、やりがいを持てるように支援している。天気の良い日は外気浴も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防の為、日常的な買い物などはできていないが、移動スーパーと協働し買い物を楽しんでいただいている。また外気浴や近隣で散歩ができるよう努めている。	コロナ禍で外出が難しい状況だが、今年は初詣や近所の公園に出掛けている。移動スーパーが来て買い物を楽しんだり、玄関前のベンチで外気浴をするなど、少しでも屋外に出られるよう支援している。家族と一緒に飲食に出掛けたり、飲食・泊まり無しで正月に自宅に帰った利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームでお預かりしているが、ご本人の希望に沿い、ご家族にも相談・了承いただき一部金銭を自身で管理していただいたりもしている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話できるようにしている。手紙や年賀状など書く際は、適宜支援している。携帯電話の所持や使用も必要であれば援助して使用いただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	必要に応じて遮光したり、室温・湿度の調整、換気を行い快適に過ごせるよう努めている。季節感を感じることができるようフロアの飾り付けも行っている。	居間にソファベッド、廊下にはソファがあり、利用者はお喋りをして寛いでいる。壁には利用者と一緒に作った鯉のぼりが元気に泳ぎ初夏を感じさせている。調理は全て手作りしているので、野菜を切る音、煮物の臭いなど家庭に居るような趣がある。空気清浄機・アクリル板の使用や換気の励行など、感染対策にも気を付けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	決まった場所だけでなく、居室や和室、共用スペース以外にも過ごせる環境作りに配慮し、親しみやすい座席配置等も工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者・ご家族と相談し、居室内に思い入れのある物や家具を置き、安心して過ごしていただけるよう努めている。	各居室にはベッド・エアコン・クローゼット・カーテン・イオン発生機が設置されている。テレビのみ置いてある部屋や、観葉植物(人工)がある部屋もあり、健康器具を持ってきて職員が見守る中で運動している利用者もいる。利用者が過ごし易く、転倒や怪我をしないよう安全な居室創りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の思い、ご家族の思いを尊重・理解し、可能な限り自己にて意思決定や安全に行動ができるように努めている。		